

5南監第 15 号
令和 5 年 5 月 8 日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市監査委員 川面 通夫
南丹市監査委員 谷尻 昌史

随時監査報告書

地方自治法第 199 条第 5 項の規定による監査を実施しましたので、その結果を同条第 9 項の規定により提出します。

記

- 1 監査年月日 令和 5 年 4 月 25 日（火）
- 2 監査執行者 南丹市監査委員 川面 通夫
南丹市監査委員 谷尻 昌史
- 3 監査対象 令和 4 年度末現在の上水道事業に係る貯蔵品のたな卸状況について
- 4 監査の結果 上水道事業の貯蔵品の保管状況について監査を実施したところ、たな卸しは適正に行われたと認められた。
引き続き、貯蔵品の使用及び保管については、適正管理の徹底を望むものである。